

津市生活・介護支援サポーター養成講座

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

高齢福祉の制度や認知症、一般救急救命法など地域で高齢者を支えるために必要な福祉・介護の知識や技術が学べる講座です。受講後は、生活・介護支援サポーターとして活動できます。

と き 2月3日・10日・17日
いずれも木曜日(全3回)

ところ 新町会館

定員 20人

申し込み 電話で高齢福祉課へ

締め切り 1月7日(金)

令和4年4月1日採用予定 三重短期大学専任教員

三重短期大学大学総務課

☎232-2341 ☎232-9647

専門分野 社会福祉学

採用職 教授、准教授、講師

応募資格 大学院修士課程(博士課程前期)修了またはそれと同等以上の研究上の業績を有するなどの条件を満たす人

定員 1人

申し込み 同短期大学大学総務課へ

締め切り 12月24日(金)17時

※詳しくはお問い合わせいただくか、同短期大学ホームページをご覧ください。



締め切りは12月21日(火)

津市事業者緊急支援金のお知らせ

問い合わせ 経営支援課 ☎236-3355 FAX236-3356

津市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態措置による飲食店の休業・時短営業、外出自粛などの影響で売上げが減少した事業者の事業継続を支えるため、津市独自の施策として津市事業者緊急支援金を交付しています。

※三重県による休業または営業時間短縮の要請に伴う三重県飲食店時短要請協力金、三重県集客施設時短要請協力金の対象となっている事業者は対象外です。

対象

令和3年8月・9月の1カ月当たりの全事業、全店舗の売上げの減少率が前年または前々年同期比で30%以上50%未満で、以下の条件を満たす事業者

中小法人等

- 津市内に事業所を有すること
- 資本金の額または出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業、その他の法人
- 常時使用する従業員の数が2,000人以下であること(資本金の額または出資金の総額が定められていない場合に限る)

個人事業者

- 津市内に事業所を有すること



交付額(1カ月分当たり)

中小法人等…上限10万円

個人事業者…上限5万円

※対象となる場合は、8月・9月どちらも申請可

申請方法 津市ホームページから所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送で津市事業者緊急支援金事務局(〒514-0131 あのとつ台四丁目6-1 あのとつピア1階 津市ビジネスサポートセンター内)へ

締め切り 12月21日(火) ※消印有効

※申請には、申請書・誓約書・請求書等のほか

に、確定申告書の写しなどの添付書類が必要です。申請者により必要な書類が異なりますので、申請の際には、津市ホームページにある申請要領をご確認ください。



HP 津市事業者緊急支援金

検索